

クリエイトジャパン株式会社

(令和5年3月期)

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称	クリエイトジャパン株式会社
代表者名	代表取締役社長 中村 鉄太郎
所在地	東京都中央区銀座三丁目14番13号
許可年月日	令和5年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

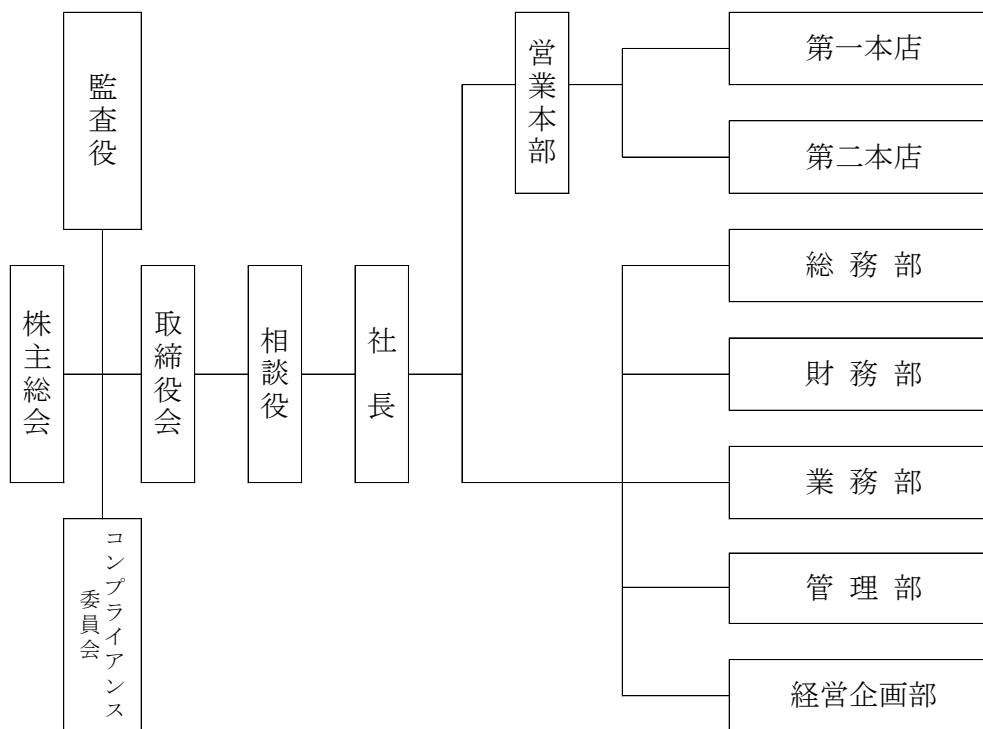
会社の沿革

年 月	概 要
平成 17 年 8 月	東京都中央区銀座に F X クリエイト株式会社を資本金 7,000 万円で設立
平成 17 年 12 月	金融先物取引業の登録 関東財務局(金商)第 66 号を受ける 新日本商品株式会社より外国為替部門の分割を受け、F X クリエイト株式会社での営業を開始
平成 18 年 8 月	本社を東京都港区新橋に移転
平成 18 年 11 月	資本金を 2 億円に増資
平成 19 年 12 月	第一種金融商品取引業の登録 関東財務局(金商)256 号を受ける
平成 23 年 5 月	資本金を 2 億 800 万円に増資
平成 23 年 6 月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成 24 年 3 月	資本金を 3 億 300 万円に増資
平成 24 年 11 月	第二種金融商品取引業の追加登録を受ける
平成 24 年 12 月	東京金融取引所「くりっく 3 6 5」の取次業務を開始
平成 26 年 3 月	店頭外国為替証拠金取引業務終了
平成 28 年 4 月	新日本商品株式会社を吸収合併し、クリエイトジャパン株式会社に商号変更。商品先物取引業を開始
令和 2 年 4 月	商品関連市場デリバティブ取引業務の追加により、第一種金融商品取引業の登録を変更
令和 5 年 1 月	商品先物取引業の許可を更新

② 事業の内容（令和5年3月31日現在）

(1) 経営組織

当社の経営組織は次の通りです。



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は商品先物取引法第190条第1項に基づき、国内商品市場における取引の委託の取次ぎを受けることのできる商品先物取引業者として、農林水産大臣及び経済産業大臣より、「商品先物取引業」の許可を受けております。

取次先：岡安商事株式会社（東京都中央区）

なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	エネルギー（ガソリン、灯油、原油、軽油）

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 兼業業務

金融商品取引法に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、株式会社東京金融取引所における為替証拠金取引「くりっく365」及び株式会社大阪取引所における商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次ぎを行っております。(登録番号：関東財務局長(金商)第256号)

取次先：岡安商事株式会社(東京都中央区)

③ 営業所、事務所の状況

(令和5年3月31日現在)

名称	所在地
本店	東京都中央区銀座三丁目14番13号

④ 財務の概要

決算年月 令和4年3月期

(a) 資本金	303,000 千円
(b) 営業収益	654,391 千円
(c) 受取手数料	654,391 千円
(d) トレーディング損益	－ 千円
(e) 経常損益	16,444 千円
(f) 当期純損益	12,755 千円
(g) 自己資本規制比率	211.1%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 10,684,960株 (令和5年3月31日現在)

(うち自己株式 3,275,000株)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
那須 睦子	1,539,500 株	20.77%
島津 嘉弘	1,131,100 株	15.26%
大山 和美	694,080 株	9.36%
河内源八郎	577,960 株	7.79%
平川 政人	508,900 株	6.86%
上野 修子	414,000 株	5.58%
中村鉄太郎	384,600 株	5.19%
野村 嘉久	334,740 株	4.51%
日野美智子	332,600 株	4.48%
堀川 貢司	247,740 株	3.34%
合計 10名	6,165,220 株	83.20%

⑦ 役員の状況

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名
代表取締役相談役	島津 嘉弘
代表取締役社長	中村 鉄太郎
専務取締役	堀川 貢司
常務取締役	井上 雄次郎
取締役	井尾 義夫
取締役	石塚 智教
監査役	野村 嘉久

⑧ 役員及び使用人の数

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

	役員	使用人	合計
総数	7名	38名	45名
(うち外務員数)	(2名)	(29名)	(31名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当期の国内商品市場の原油においては、5月のOPECプラス会合で大幅増産が見送られたことから需給ひっ迫懸念が強まりましたが、ロシアからの原油供給不安と米国の金融引き締めによる景気後退懸念との綱引きから保ち合い相場となりました。6月に入るとEUがロシア産石油輸入の原則禁止で合意したことを受けて90,000円台まで上昇しました。その後は世界の中央銀行による金融引き締めに伴う景気後退懸念が拡がる中、NY原油が100ドルを割り込んだことから国内市場も80,000円を下回りました。9月後半にはNY原油が76.25ドルまで下落したことから70,000円を割り込みましたが、10月のOPECプラスの会合にて、日量200万バレル減産で合意したことがきっかけとなり80,000円手前まで水準を戻しました。しかしその後は世界景気の後退懸念が圧迫要因となり下落、年末にかけて60,000円から65,000円の保ち合いに終始しました。その後、年が明けると徐々に値を戻し、3月に入り、月初に中国の経済指標が市場予想を上回ったことなどからNY原油が80ドル台に乗せたことにより、71,000円台まで上昇しました。しかし、月半ばにかけてパウエルFRB議長が利上げ継続の姿勢を示したほか、米国の一部銀行の経営破綻などを受けた金融システム不安などを背景にNY原油が60ドル後半に急落したことを受け一時57,000円台まで下落しました。しかしながら3月下旬には、金融当局の対応などから金融システムを巡る懸念が和らいだほか、中東の石油パイプラインの稼働が停止するなど、需給ひっ迫感が高まりNY原油が70ドル台後半へ上昇したことを受け、65,000円台へ上昇しました。

以上の状況のもと、原油においてのボラティリティの大きさが収益にも影響し、東京商品取引所における当社の年間総売買高は34,925枚（前年比155.3%増）、受取手数料は354,561千円（前年比215.6%増）となりました。

(1) 受取手数料部門

- (a) 国内商品市場取引
354,561千円（売買高34,925枚）
- (b) 外国商品市場取引
該当事項はありません
- (c) 店頭商品デリバティブ取引
該当事項はありません

(2) トレーディング部門

- (a) 国内商品市場取引
該当事項はありません
- (b) 外国商品市場取引
該当事項はありません
- (c) 店頭商品デリバティブ取引
該当事項はありません

(3) 金融商品取引部門

受取手数料 299,830 千円

売買高 164,721 枚

② 取引開始基準

個人顧客に関する取引開始基準（商品先物取引）

クリエイトジャパン株式会社

当社では次に掲げるお申し込みに必要な条件を満たすお客様に限り、お取引口座開設のお申し込みを受け付けております。当社において口座開設審査を行い、審査結果によっては口座開設のご希望に添いかねることもありますのであらかじめご了承下さい。

尚、当社における審査の結果、お客様のお取引口座開設を承諾しなかった場合、その審査及び理由について、いかなる場合においても開示しないものとします。

1. 商品先物取引のリスクや仕組みについて十分な理解があること。
2. 以下の事項に該当しないこと。該当する場合はお取引ができません。
 - ・ 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
 - ・ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
 - ・ 破産者で復権を得ない者
 - ・ 商品デリバティブ取引を借入れにより行おうとする者
 - ・ 損失が生ずるおそれがある取引を望まない者
 - ・ 過去に恣意的に紛争を惹起した者、その他商品先物市場の秩序を乱す恐れのある者
 - ・ 反社会的勢力に属する者や関与している者
 - ・ 犯罪収益移転防止法におけるハイリスク取引に該当する者
3. 以下に該当する場合は原則、お取引ができませんが、社内手続きにおいて審査した上でお取引をすることができます。
 - ・ 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等の収入が過半を占め、これにより生計を維持する者
 - ・ 年収500万円以上有しない者
 - ・ 75歳以上の高齢者
 - ・ デリバティブ取引の経験がない者
 - ・ 銀行、農業共同組合、漁業共同組合、信用組合、信用金庫などの金融機関で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
 - ・ 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社などのノンバンクで直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
 - ・ 国、地方公共団体その他公益機関で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者
 - ・ 民間企業等の経理、財務担当者で直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに関わる者

以上

附則

本規則は、取締役会の決議にて改廃する。

平成28年4月1日より実施

③ 顧客数

顧客数 278名 (令和5年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

令和5年3月31日現在

クリエイティブジャパン株式会社

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,590,571	流動負債	2,193,387
現金及び預金	402,713	預り証拠金	2,111,167
預託金	15,000	未払金・未払費用	43,155
金銭の信託	25,000	未払法人税等	10,268
差入保証金	1,095,905	未払消費税等	16,371
委託者先物取引差金	530,976	賞与引当金	7,483
未収入金	13,305	その他の	4,940
その他の	507,669		
		固定負債	57,525
		退職給付引当金	37,823
		役員退職慰労引当金	19,701
		特別法上の準備金	12,097
固定資産	89,510	商品取引責任準備金	10,700
有形固定資産	14,034	金融商品取引責任準備金	1,397
建物	8,234		
車両	0		
器具及び備品	2,318	負債合計	2,263,009
土地	3,481		
		純資産の部	
無形固定資産	5,888	株主資本	417,072
ソフトウェア	5,888	資本金	303,000
		資本剰余金	331,543
投資その他の資産	69,587	資本準備金	100,000
投資有価証券	1,000	その他資本剰余金	231,543
長期未収債権	54,535	利益剰余金	△ 54,327
長期差入保証金	63,429	利益準備金	23,600
その他の	5,158	その他利益剰余金	△ 77,927
貸倒引当金	△ 54,535	繰越利益剰余金	△ 77,927
		自己株式	△ 163,143
		純資産合計	417,072
資産合計	2,680,081	負債・純資産合計	2,680,081

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 損益計算書

損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

クリエイティブジャパン株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取手数料収入	654,391	654,391
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	626,864	626,864
営 業 利 益		27,526
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	101	
そ の 他	6,241	6,343
営 業 外 費 用		
そ の 他	17,425	17,425
経 常 利 益		16,444
特 別 利 益		
役員退職慰労引当金戻入額	2,025	2,025
税引前当期純利益		18,470
法人税・住民税及び事業税		5,714
当 期 純 利 益		12,755

(注)記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

クリエイトジャパン株式会社
(単位:千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	303,000	100,000	231,543	331,543	23,600	△ 90,683	△ 67,083	△ 163,143	404,316	404,316
当期変動額										
当期純利益						12,755	12,755		12,755	12,755
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,755	12,755	-	12,755	12,755
当期末残高	303,000	100,000	231,543	331,543	23,600	△ 77,927	△ 54,327	△ 163,143	417,072	417,072

(注) 記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

④ 個別注記表

計算書類作成の基本となる重要な事項の注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき計上しております。

(d) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(e) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法46条の5の規定に基づき計上しております。

(f) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）

及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

82,139 千円

(2) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第 46 条の 5
商品先物取引責任準備金	商品先物取引法第 221 条

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 10,684,960 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 3,275,000 株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません

② 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

該当事項はありません

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金の否認額等であり、全額評価性引当額としているため、繰延税金資産の計上は行っておりません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。

委託者に係る差入保証金・委託者先物取引差金・預り証拠金については、相場変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内管理規則に沿って委託者ごとに日々把握する体制としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「差入保証金」、「委託者先物取引差金」、「預り証拠金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社は、外国為替証拠金取引「くりっく365」及び商品関連市場デリバティブ取引の委託の取次業務を行っております。当該取次業務に係る当社の履行義務は顧客の代理人として取引所取引を行うものであります。

委託手数料は顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価であり、約定時点で収益として認識しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	56円29銭
1株当たり当期純損失	1円72銭

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に準じて公認会計士の監査を受けております。

以 上